

## 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第40回）議事概要

### 1 日 時

平成24年11月27日（火）14時00分～15時00分

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、佐々木 かをり、関口 博正、辻 正次、東海 幹夫

（以上6名）

#### （2）総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、吉田事業政策課調査官、二宮料金サービス課長、海野料金サービス課企画官、杉野電気通信技術システム課長、飯倉電気通信技術システム課企画官

#### （3）事務局

情報流通行政局総務課

### 4 議 題

#### （1）答申事項

ア 電気通信事業法第34条第1項の規定に基づく第二種指定電気通信設備の指定について【諮問第3045号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

#### 【内容】

本年6月の「電気通信事業法施行規則」の一部改正に伴い、ソフトバンクモバイル株式会社について、その設置する移動体通信設備の一部を第二種指定電気通信設備として指定するもの。

イ 電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問第3047号】

審議の結果、認可することが適当との答申をした。

【内容】

ユニバーサルサービス制度に基づくNTT東西に対する交付金の額及び交付方法の認可並びに各接続事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可に係るもの。

(2) 諮問事項

端末設備等規則等の一部改正について【諮問第3050号】

審議の結果、関連する非諮問事項と併せて総務省において諮問された案について意見募集を行うこととした。

【内容】

端末設備等規則に「IP移動電話端末」の技術基準を追加することにより、今後、実用化が予想されるLTE網上で音声通信を行うVoLTE(ボルテ)方式の端末等の制度整備を行うと共に、その他所要の規定の整備を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 加藤 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp